

別記様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第 17 回岩出市子ども・子育て会議		
開 催 日 時	令和元年 12 月 26 日（木）	開会	13 時 30 分
		閉会	14 時 30 分
開 催 場 所	岩出市総合保健福祉センター 3 階 視聴覚室		
議長（委員長・会長） の 氏 名	金川めぐみ（副会長） ※岩出市子ども・子育て設置条例に基づき会長欠席時の代理		
出席者（委員） の 氏 名	金川めぐみ（副会長）、岩橋美奈、帽子律子、高松千珠、土生川覚 弥、福田朱実、亀岡加津美、松本千賀子、村田 実、林真世、前芝 洋一		
欠席者（委員） の 氏 名	桑原義登（会長）、中内 督貴、山口 理絵、岡本 公博、中谷博昭、 湯川 佳彦		
説明等のために出 席した者の氏名等	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 中嶋 敏弘		
事務局職員 の 職 氏 名	地域福祉課長 長倉喜佐子、生活支援課長 井辺健浩、教育総務課 長 南智明、子ども・健康課長 広岡範之、子ども・健康課副課長 塩中和歌子 福田勝夫、子ども・健康課主事 石橋雄基		
会 議 事 項	議題		会議結果
	①第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画 策定の素案について ・計画の基本理念について ・追加・見直し点について ②その他		別紙のとおり
会 議 の 経 過	別添のとおり		
会 議 資 料	①会議次第 ②委員名簿 ③第2期岩出市子ども・子育て支援事 業計画素案 ④追加・見直し点一覧 ⑤岩出市子ども・子育て会議 設置条例 ⑥チラシ（子育て支援シンポジウム）		

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

前芝委員（生活福祉部長）

今回は本年度策定予定の「第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画」の素案について、ご意見を頂戴したい。本日の会議を経て1月にパブリックコメントを実施し、2月に予定している本年度最後の会議で計画案について最終的に意見をまとめたい。積極的なご意見をお願いします。

## 3. 議事

### ①第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定の素案について

#### ・基本理念について

事務局

素案に基本理念として「子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで」を事務局案として掲載している。10年をワンスパンと考え、残り5年もこの基本理念を事務局案としている。ご意見をお聞かせいただきたい。

金川会長

この点についてご意見やご異論はあるか。

(意見なし)

金川会長

意見がないので、事務局案通りに進めていただきたい。

#### ・追加・見直し点について

<資料「追加・見直し点一覧」に基づき、事務局より説明>

金川会長

ただいまの件について、ご意見、ご質問をどうぞ。

22、23 ページにグラフがあるが、若干、誤解を招く内容である。実数と延べ数を同じグラフに入れてはいけない。

松本委員

39 ページに情報化社会に対する対処法という大事な点をいれていただいた。学校の手組だけでは追いついていない。携帯会社等、販売する側に基準が求められており、携帯会社も講座を開いてくれるので、それを活用して（研修の）数を増やすとか買う前に親に伝えるとかしないと、買った後にトラブルになってからリセットするのは難しい。難しいかもしれないが、可能なら携帯会社との連携も付け加えていただけたらと思う。

41 ページには産婦健康診査費助成事業があるが、健診時に子ども預けられないと、なかなか受けないことも考えられる。保育が受けられるチケットを渡すことはできないだろうか。

産前・産後サポートや産後ケア事業について、山梨県の産前・産後ケアセンターに行く機会があった。山梨県内の全自治体が連携し、大学も加わってすばらしいセンターになっている。そこで聞いたのは、電話相談は24時間対応が大切だということだ。夜中に悲痛な電話相談やSOSが多いという。何かしていただけることがあればと思う。

金川会長

産婦健康診査の時期はいつなのか。

事務局

産後2週間と1か月の2回となる。退院してから1週間後となるので、子どもさんと一緒に病院に行く機会を利用して健診を受けていただいている。上の子がいると預かりが必要となるが、赤ちゃんと一緒に健診を受けていただくことになる。和歌山県内の産科と契約して、産後鬱の質問票に答えていただき、気になる点があれば、医療機関からセンターに連絡があり、すぐに訪問している。

電話相談については、生活支援課と子ども・健康課で24時間対応の携帯電話を当番制で持っている。産前・産後サポートに限らず虐待通告もあり、24時間対応はしているが、山梨県はセンター型できちっと対応しているようなので、それを参考にして、市としても取り組める具体例があれば、素案に掲載することも検討する。

金川会長

子育て支援策が充実してくると、新たに気づくことも出てくる。多胎児対応もそうだが、きょうだい児で障害のある子がいる場合、どうしても障害のある子の方に保護者の目がいつってしまう。そうしたきょうだい児に対する支援がいま言われており、注目していただきたい。

土生川委員

39 ページの施策9に「毎回テーマを決めて、医師と教育者による子育て相談を行います」

とあるが、内容が変わっているので、「毎回テーマを決めて、医師と教育者による」を削除していただきたい。

#### 帽子委員

施策 14 に「自信を持って育児ができるよう」とあるが、ここに書かれていることをやっても、自信は持てないと思う。パパママ教室は平日の実施であれば、父親の参加はいかほどか。これだけのために仕事を休んで参加してくれる人はどれくらいいるのか。仮に参加しても、実際の子育てにどこまで参加してもらえているのか。何をもって自信と書いているのか。

電話相談は 24 時間あればありがたい。昼間、子育てにがんばり、「どうしても無理」となるのが夜なので、とりあえず話を聞いてもらいたいこともある。

#### 松本委員

山梨県は助産師が 24 時間対応している。赤ちゃんのことにいちばん詳しい専門家が体制をつくっている。職員の当番制とは違う。悲痛な叫びを受けるために行っている。電話を受けて必要な自治体の相談につなげるような、ネットワーク的なものはどうか。

#### 事務局

県内に助産師会があるので、そこと連携してできないかと、話を聞いて思った。妊娠期から母親は不安がある。母子手帳も交付するだけでなく、交付の機会に相談を受けるほか、妊娠の経過や出産後のことなども詳しく説明するような係わりを現在は行っている。交付時には、一緒に来る父親が増えている。パパママ教室にもほぼ父親と一緒に参加している。

#### 金川委員

すべてのことがすぐにできるわけではないが、状況を共有できるので、何でも言っていただきたい。

#### 土生川委員

「産後は自信を持って育児ができるよう」を「産後の育児不安の緩和を目指して」に変えてはどうか。

#### 金川委員

とてもよいと思う。では、説明の続きを。

＜事務局より、引き続き施策の見直し点などを説明＞

金川会長

ただいまの件について、ご意見、ご質問を。

「子育て支援サイト」と「子育て応援サイト」と二通りの表記があるが、いずれか正しい方に統一を。

土生川委員

認可外保育園にレバノン人の子どもがいる。お父さんは日本語が片言で、お母さんは家で子どもの面倒を見ている。子どもはこの1年で、なんとなく日本語が聞き取れるようになっている。しかしカリキュラム上の問題で、年長にあがるのは難しい。家で面倒を見てもらうしかない。そうすると日本語が分からない状態で小学校に上がることになる。非常に切実な問題となってくる。そんな子どもを保育所でサポートする方法はあるのだろうか。

事務局

以前は両親のいずれかが日本人ということが多かったが、最近は両親とも日本語ができない人が増えている。大事な話なので何か事業化できればよいが、取組ができていないのが現状だ。子どもは保育所に入れば日本語をマスターすることができるので、子どもが通訳してくれるような現状もある。保育所でも困っておられるのだろうと思う。市の窓口でも外国人が増えているので、対策を検討はしている。大事なことだと思う。

福田委員

うちの保育所では両親がベトナム人の子どもがいて、子どもは日本語ができる。お父さんも日本語が少し分かるので、何かあればお父さんに伝え、ジェスチャーや絵を描いて伝えたりしているが、難しい部分がある。

土生川委員

どんな形でもいいので、小学校に上がるまでに日本語の環境に入れるような方法を考えていただくとありがたい。

松本委員

58 ページに虐待の防止に向けた親への働きかけが入っているが、県内のいくつかの地域では、保育園で子どもが言うことを聞かないという理由でみんなの輪に入れてもらえなかったり、別室に入れられたり、学童で虐待としか言えないような暴言などがあると、保護者からの訴えがある。なにが虐待かという基準が、支援者側でもぶれているのではないかと。支援者側がそれだと、親への指導も難しいだろう。

ひとり親の貸し付け事業では、制度を利用しようとしたら、保証人を連れてこないとい

けないなど、使いにくい面がある。もう一段、温かみが欲しい。

最後に、新・放課後子ども総合プランとは具体的にどのようなものか。

#### 事務局

学童保育は小学校の空き教室などを利用して、親が就労している子どもを中心に夜7時まで預かっている。放課後子ども教室はいろいろな体験を子どもに伝える活動をしている。いずれの子どもも行き来がある。ならば同じ教室でやればどうかということで、国が推進している。連携の形までは示されていないので、そこは市で考えて、先進自治体も参考に、進めていきたい。

#### 松本委員

教育虐待ということがいま言われている。実際に学童をやっていると、学校の授業で疲れてくる子どもがいる。子どもは遊ぶことが大切なので、教えることは悪いことではないが、子どもは解放されたいという思いがあるだろう。子どもは集団で遊ぶことでコミュニケーション能力を学ぶので、その点は大事にしていきたい。

#### 帽子委員

48 ページに親子読書支援事業があるが、子どもを連れて図書館に行くと、走らない、騒がないなどと、よく注意されるので行きにくい。小さい子を連れて静かに本を読めという環境をつくるのが難しい。泣き叫べば帰るしかない。自分もへとへとになる。もう少し考えてもらいたい。

職員がびりびりしているのは、うるさいという利用者が多数いるからだと思う。そういう人がいるのであれば、孫育てなどの事業も入れてもらって、子どもはこういうものだというのを思い出してもらえたらありがたい。

うちどくも学校によって扱いが違わらしく、中には毎週提出になっているところもあって、コメントの記入が親にとって大きな負担になっている。

#### 金川会長

実体験から出た大事な視点だと思う。

#### 事務局

うちどくノートは図書館主体の事業だが、扱いは学校に任されている。最近の学習スタイルとして、家庭学習を重視する傾向が強くなってきている。先進地の例でも、宿題に保護者のコメントを書いてもらうことで家庭でも子どもの学習に携わり、先生とのコミュニケーションをもとに、より個々に応じた指導に活かすという考え方が、数年前から進んでいる。保護者の負担がある半面、効果も出ているので、ご意見を学校に伝えていただくこ

とで、よりよい取組になっていくと思う。

また、子ども連れの図書館の利用方法については、子ども連れを対象にした図書館利用日やイベントを実施するなど、事業スタイルを工夫することで対応できるのではないかと考える。ご指摘の点は担当課に伝えておく。

金川会長

岩出市の図書館は話してはいけないことになっているのか。

帽子委員

子どもコーナーでお母さん方と話をしていると、少し長くなると外に行かざるを得ない。子どもが遊べるスペースもあるが、そこへ行けば子どもがはしゃぐのは当然なのに、それで注意される。痛い視線を感じる。

金川会長

最近の大学の図書館は、話せるところと話せないところに分かれている。自治体でも取り入れているところがある。分けられるのならエリアを分けるのが最近のスタイルで、静かなだけではなく雑談やグループワークなどにも対応している。そういうことも考えていく必要があるのかなと思う。

林委員

施策 39 の都市公園事業でバリアフリーについて触れられているが、主として身体障害を想定した物理的なバリアフリーととらえられる。療育施設を利用している親の声としては、公園に限らず、子どもを連れていくのに気を遣う、安心して遊べる場が欲しいという声がある。そういう場を確保していただけると助かる。

金川会長から指摘のあった障害児のきょうだいの問題はずっとあり、障害のないきょうだいがどうしてもおろそかになり弊害が出てくる。そういうことがあるということを知っていただきたい。

土生川委員

いま学校で、親は好きなことを言う。先生は防御に必死となっている。言ってくる親は不満があつて言ってくるので、その時点で信頼関係が崩れているから、先生が何を言っても納得してもらえない。放課後子ども教室についても、生きる力を育むというなら、子どもが自分で考えて遊ぶことが必要なのに、これをしましよと与えるばかりになっている。

何でも好きなことやれるようにしたら、学童保育の子がホッとできる空間を求めてやって来る。

そのあたりの交通整理をしようとする、先生と保護者の間にワンクッション置いてく

れる第三者的な立場の人がいれば、調整できるのではないだろうか。

金川会長

他には何かあるか。

今回の会議後、1月にパブリックコメントを行う予定になっている。次の2月が最終会議となるので、お気づきの点はいまご意見をいただきたい。

(意見なし)

では、ただいまの意見を反映して最終修正を行っていきたい。その他、全体を通じてご意見等はないか。

(意見なし)

本日は、よい情報共有の場になったと思う。課題もたくさん出てきた。やるべきことがたくさんあるということは、前向きでよいことだと思う。

事務局

委員の任期が令和2年2月22日までなので、次回の会議は任期前の2月中に開催させていただきます。

#### 4 閉会